第4号議案 定款変更にかかわる提案事項

里山ごんげんさんの不動産取得にかかわる管理項目を追加します

——定款抜粋——

(特定非営利活動の種類)

- 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法(以下「法」という。)別表 のうち、次に掲げる種類の活動を行なう。
 - (1) 社会教育の推進を図る活動
 - (2) まちづくりの推進を図る活動
 - (3) 環境の保全を図る活動
 - (4) 災害救援活動
 - (5) 国際協力の活動
 - (6) 子どもの健全育成を図る活動

(事業)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーに関する調査・研究、普及・啓発事業
- ② 被災者の支援および啓発活動を行う事業
- ③ 循環型まちづくりを目指す活動と廃食油の回収事業

4 里山の管理事業 (追加項目)



- (5) 自然環境保護と有効活用を行う事業
- ⑥ 子どもたちの里山での遊び場づくりと環境学習事業
- (7) 国内外の団体等との交流及び協働事業
- 8 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

【参考図面】 丹波市氷上町 谷村字後谷

